

永山っ子のやくそく（校外）

旭川市立永山小学校

☆ 校外での遊び

- 外出するときは、だれと、どこへ、何をしに、いつ帰るかをおうちの人に伝え、許可をもらってから出かけましょう。
- おうちの人が留守の家の中には、入って遊ばないようにしましょう。
- 危険な場所（道路、川、工事現場、資材置き場、駐車場、道路わきの雪山など）では、絶対に遊んではいけません。
- 他人の敷地内、空き家、花だん、畑などには、入らないようにしましょう。
- 花火は大人と一緒にしましょう。
- エアガンやカッター、ナイフなどは持ち歩いてはいけません。
- 子どもだけで、校区外に出かけないようにしましょう。
- うす暗くなる前に、家に帰るようにしましょう。
 - 4～8月……………午後6時までには帰宅する。
 - 9～10月、3月～春休み……………午後5時までには帰宅する。
 - 11～2月……………午後4時半までには帰宅する。
- 夜、外に出たり、友だちの家に泊まったりしないようにしましょう。

☆ 施設利用について

- （校区内の）公園、図書館、児童センターなど、みんなで使うところは、きまりを守って使いましょう。（ロビーでの飲食は禁止）
- 映画館、公共施設（サイバルや中央図書館など）への出入りは、おうちの人と一緒に（1～4年生）か、おうちの人許可をもらってから（5、6年生）行きましょう。
- ゲームセンター（コーナー）、カードショップ、カラオケボックス、総合アミューズメントパーク（ラウンドワン）、スキー場、スケート場は、必ずおうちの人と一緒に行きましょう。

☆ お店の利用について

- 用事がないのにお店（イオン、スーパー、コンビニなど）へは、入りしなないようにしましょう。
- おうちの人の許可なくお金を持ち出すこと、友だち同士のおごり、お金の貸し借り、買い食い、カードの交換や売り買いなども絶対にしてはいけません。

☆ 交通安全

- 交通のきまりを守り、事故にあわないように気をつけましょう。
 - 道路は右側を歩き、横断歩道をわたりましょう。
- <自転車>
- 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用するようにしましょう。
 - 急な飛び出しは、しないようにしましょう。
 - 歩行者に気をつけて乗りましょう。
 - 道路をわたるときは、いったんおりて左右を確かめてから、自転車を押してわたりましょう。
 - プールや少年団活動で学校に来たときには、自転車をおして移動し、決められた場所に整頓して置きましょう。

☆ そのほか

- 不審者に気をつけましょう。危険を感じたときには、大声を出す、人のいる方へにげる、110番の家へかけこみましょう。また、おうちの人へ伝え、110番に通報しましょう。
- インターネット（オンラインゲーム）やメール・携帯電話などの使用は、おうちの人と相談をして、約束（時間、ネットマナーや情報モラルを守るなど）決めて行いましょう。